

令和 7年 2月 7日

各 位

千葉市剣道連盟理事長
春季少年剣道錬成大会委員長
飯 田 茂 裕

第14回春季少年剣道錬成大会の実施要領

ことについては、下記のとおり実施しますので周知徹底をお願いします。

記

1 実施日時

- (1) 令和7年3月30日(日) 開場:午前8時
(2) 受付:午前8時30分~9時00分まで 試合開始:午前9時30分

2 会場

千葉公園総合体育館 (YohaS アリーナ) (千葉市中央区弁天4-1-2)

3 参加資格

千葉市剣道連盟(賛助会員含)の会員に限る。

4 実施要領

- (1) 部門
① 小学生の部 ② 中学生女子の部 ③ 中学生男子の部
- (2) 編成チーム
1団体2チームとする。混成チームの参加を認める。(6の(3)参照)
- (3) 試合方法
- ア 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則及び細則に基づき行うとともに本大会規定に実施する。
- イ 1チーム5人制による団体戦のトーナメント方式とする。
- ウ 試合時間は、小学生2分、中学生は2分30秒とする。
- エ 試合は3本勝負とし、時間内に勝敗の決しない場合は引き分けとする。
- オ チーム間の勝者数・総本数が同数の場合は、代表者戦を実施する。
- 代表者戦は、任意選出し、試合時間は、小学生2分、中学生2分30秒の一本勝負とする。勝敗のつかない時は、延長戦を行う。延長は、2分1本勝負とし、時間を区切り勝敗が決するまで行う。
- カ 意図的な時間空費や防御姿勢(勝負の回避)による相手に接近するような行為は、規則第1条に則り反則を適用する。
- キ 攻防や打突行動の中で相手と接触した場合、接近した瞬間の引き技や体当たりから「つば(鎧)競り合い」解消に至る時間は「一呼吸(およそ3秒)」とする。
- ク 「つば(鎧)競り合い」解消に至る時間は「一呼吸(およそ3秒)」とする。
- ラの技(発声を含む)を積極的に出す。また、「つば(鎧)競り合い」になった場合は、技が出ない時には速やかに解消する。試合者は、審判員の「分かれ」や「止め」の宣告を待つのではなく試合者双方で分かれる努力をする。
- ケ 相互に分かれようとしている途中に技を出さない。この場合は技を出しても有効打突とはしない。一方が分かれようとしている時に追い込んで打突する行為や、分かれようと見せかけて打突する行為は反則を適用する場合がある。また、分かれる途中に相手の竹刀を「叩いたり」「巻いたり」「押さえつけたり」「逆交差」をしない。(審判員は状況や原因を踏まえた上で合議により判断する)
- コ 試合者は、分かれる場合は剣先が完全に触れない位置までお互いに分かれる。
- サ 分かれる場合は剣先を開いたり、下げて分かれない。

シ 「つば（鍔）競り合い」を解消する場合は双方がバラバラに下がらない。また、双方が徐々に下がるのではなく、正しい「つば（鍔）競り合い」から鍔と鍔で競り合う（押し合う）力をを利用して一気に下がる。

ス マスクまたはシールドの活用

マスクは、口鼻を隠し、正しく装着する。

シールドに関しては、口を覆うものは必須とし、目を覆うものは自由とする。

(4) 試合場及び試合順序

大会当日周知するが、試合進行状況等により途中で変更する場合がある。

5 表彰

各部門の優勝、準優勝および第三位（2チーム）を表彰する。

6 大会規定

(1) 遵守事項および違反行為への対応について

ア 出場団体名と姓が記載されている名札を着装する。

「名札の鉢巻」についても、紺または黒地に白文字とする。

イ 参加資格のない者の出場など違反が発覚した場合は、当該チームを負けとする。
なお、違反発覚前に実施済の試合については、大会運営の都合上、当該試合の結果を優先する。

(2) 選手の変更について

選手の変更は原則として認めない。ただし、選手がケガ・病気等やむを得ない事情で大会当日欠席の場合は、その者の交替のみ受付終了時までに申し出れば認める。その後の交替は認めない。

なお、その際、変更申し出とともに模造紙に変更選手の名前（姓）を記載して受付担当に提出する。

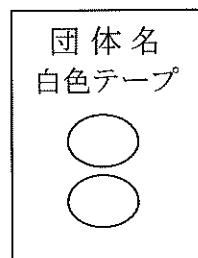
(3) 混成チームについて

ア チーム名は「団体名・団体名混成（例：旭台・桜丘混成）」

とし、選手は既存の名札の団体名と姓の間に白色テープを貼り付ける。

イ 単独でチーム編成できるにもかかわらず他団体と選手を選抜して編成するなど、本件の趣旨を逸脱した行為は厳に慎むこと。

混成チームの名札



(4) 事故防止の留意事項

ア 竹刀の計量はしないので充分に点検して出場する。

イ 防具は正しく装着（特に面紐の結ぶ位置、剣道着の袖の長さ）、先を細く削った竹刀、パーツを組みなおした竹刀、筒部が極端に短い小手など危険な道具は使用しない。

ウ 当日のケガや急病の場合の対応として、救護担当を置くとともに、傷害保険に加入するので、負傷した場合は事務局まで連絡すること。

エ フラッシュ撮影は、試合の妨げとなるので行わないこと。

オ 会場周辺での路上駐車は、絶対に行わないこと。

7 用具・着装について

(1) 面紐の結び目の位置は、目の後方の後頭部中央部分とする。上過ぎる又は下過ぎて安全性に支障があると判断した場合はつけ直しをする。

(2) 剣道着の袖の長さは、「肘」が完全に隠れて袖から露出しないものとする。但し、袖が小手にかかる程度とする。

(3) 頭髪が長い場合は、髪を束ねて、背中の目印に掛からないようにする。

(4) ミサンガなどの剣道に必要なものは身につけない。

8 その他

(1) 選手・監督並びに試合関係者以外は、試合場（アリーナ）内に立ち入らない。

- (2) ビデオ撮影等は、観客席からのみ撮影を認める。
- (3) 試合場に表示されている数字は、現在実施されている試合を示します。
- (4) 表彰式は入賞チーム、会場残っているチームは参列する。
- (5) 閉会式後は速やかに会場から退館する。
- (6) 本大会について不明な点は、千葉市剣道連盟事務局へ問合せください。